

令和元年 豊後大野市教育委員会 12月定例会 議事録

1 開催日時

令和元年12月26日(木曜日) 午後3時03分開会 午後6時18分閉会 (3時間15分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 衛藤 恵子 (教育長職務代理者)

4番委員 衛藤 栄一

(欠席委員) なし

事務局 6名中5名出席

教育次長 衛本 浩二

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 深田 宏文

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

(欠席)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼) … 公務のため欠席

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 麻生 正文

4 付議事項等

報告事項

報告第18号 豊後大野市職員懲戒取扱規程の訂正について

報告第19号 公民館等の指定管理者制度導入時期の変更について

報告第20号 教育支援センター「かじか」の改修・移転について

協議事項 小中一貫校の設置方針について

2020(令和2)年度学校教育方針について

旧緒方村役場庁舎 復元保存に向けた方針について

議事案件

議案第53号 平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

衛生教育次長	皆様、こんにちは。午前中からのジオ視察おつかれさまでした。 さて、それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)で、そして教育長と本日は教育委員会事務局(5)名の出席です。図書館長が、公務により本日欠席をさせていただきます。それでは、教育長お願いします。
--------	--

1 開会

下田教育長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後3時03分開会)
-------	---

2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 令和元年11月29日開催の11月定例会 の議事録の承認を求めます。 議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。 議事録について、ご質問等を受けたいと思いますが、何かございますか。
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	11月定例会 の議事録を承認することに、ご異議ありませんか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、承認します。

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番 衛生藤 栄一 委員 を指名します。よろしくお願いします。
衛生藤栄一委員	はい。(了承)

4 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限り といたしたいと思いますが、異議ありませんか。
-------	---

全委員	(「はい、異議なし」の声)
下田教育長	異議なし と認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は 報告事項3件・協議事項3件・議事案件1件 です。ご協力をよろしく申し上げます。

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	諸報告に入ります。私の教育長報告ですが、資料をご覧ください。 (教育長が令和元年12月26日開催の臨時(大分県)市町村教育長会議における「教職員の綱紀粛正及び服務規律保持の徹底」について、当日配付の資料にて説明・報告を行った。令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料の「時間と働き方改革」については、紙面報告とした。)
下田教育長	教育長報告が、終わりました。ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、後程、お願いします。
下田教育長	それでは、各課報告に移ります。 重なる部分は、できるだけ、避けて説明してください。

(2) 各課報告

下田教育長	まず、教育次長 お願いします。 (衛本教育次長が、教育長・教育次長分について 令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	次に、学校教育課長 お願いします。 (内野宮学校教育課長が令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。 (赤嶺学校給食共同調理場長が令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	では、社会教育課長 お願いします。 (深田社会教育課長が令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする・図書館長欠席のため図書館分も併せて報告を行う)
下田教育長	それでは 歴史民俗資料館 お願いします。

	(高野歴史民俗資料館長が令和元年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
衛藤恵子委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤恵子委員	朝地小中一貫校の説明が行われたと思うのですが、反応とかが分かれば教えてください。
内野宮学校教育課長	学期末PTAの合間を借りて行わせていただきましたが、そのときの感じとしては、1つ心配なこととして(令和)3年で間に合うのかというような話し、それから教職員が減るのではないかという話しで、実際は減らないのですが、というような心配が出てきました。それから、「絆の会」で話しをしたときにもやはり同じような意見が出てきました。
下田教育長	なぜ、それはそういう意見が出てきたと思っているのでしょうか。
内野宮学校教育課長	その意見が出たことでしょうか。
下田教育長	そうです。
内野宮学校教育課長	今までに行ってきた朝地小・中学校の連携型で十分良いのではないかとされている方が多いと認識しております。それで、こちらとしては今までは連携型でやっているのだけれども、中学校と小学校との垣根は低くなってきてはいるのだけれども、その垣根を完全に取払って、教育効果を上げるために小中一貫校にするのですという話しをしました。
衛藤恵子委員	そこら辺の話しが、もう少し早い段階で、保護者の人や地域の人にできなかったのだろうかというのが、私が感じたことなのですが。こうなってしまったからには仕方がないのかなとは思いますが。できれば、もう少し早い段階での説明会、方向性みたいなものが、先生方には何となく伝わっていくのかもしれないが、一般の方にはそこら辺の話がないと、それこそ現状で満足してしまうようなことになってしまうと私も感じました。
内野宮学校教育課長	少し説明のタイミングが遅れたと、反省はしております。
下田教育長	というより、一切具体的な提案をしていないということでしょう。資料もなかったし…朝地小中学校が、どういう形で小中一貫校になるかの提案をしていないでしょう。だから不安だということです。原因は話しが抽象すぎて、連携型と小中一貫校の違いが明確に写っていないということでしょう。その資料を作成して、再度持

	<p>って行くということでよいのではないのでしょうか。いくつもの意見が、直接電話にかかってきました。何を言っているのか分からないと…お二人も行ったみたいですが。何の説明にきたかよく分からないと、違いを明確にしてくれる資料もないし、どういう方向なのか、ただ小中一貫校になるというだけの説明なので、結局それでどういう姿になるのですか、全然届いていないということです。だから再度行き直して、「こういう姿になります。」と、具体的な像を提示してあげないと保護者は理解できないと思います。せっかく行ったけど、同じだという認識です。だから、携帯型とどこが違うのですかという状態で、心配を払拭できるような提案がなかったということです。</p>
<p>衛藤恵子委員</p>	<p>保護者にとっては、話しが出たときの保護者は、もういなくなっている可能性があるわけです。年々保護者も児童生徒も代わっていく。先生方にはその筋道の流れができるのだけれども、保護者にとっては違和感がある。地域の人の方が、コミュニティ・スクールとしてあまり入れ替わりがないので、言葉の端々にはこういう流れになるのかなということがどこかにあるにしても、保護者の方にはそこはつながらない部分はあるだろうから、そこはいいいな説明が必要かなと思いました。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>これは、教育次長早急に臨時に集まっていただいて、説明のやり直しをした方がよいのではないのでしょうか。スタートを間違えたら大変なことになるので、方針として本日提案するのですよね。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>今日、後で小中一貫校の方針を提案しますので、その方針に従ったときに、朝地小中学校のこの前の資料も出てくるのですかね。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>朝地小中学校の…</p>
<p>下田教育長</p>	<p>朝地小中学校の変わる姿。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>いいえ、まだ用意していません。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>それをお示ししないと、分からないのではないのでしょうか。この前、私が作成した分ですが、あの資料を提示すればよりはっきりするのではないのでしょうか。そういう資料が保護者に提示されていないので、何も分からないということです。今日議論した後、もう1回朝地小中学校のPTAに、役員会に行って、こうなりますよという説明と安心感を与えてあげるといっていいのでしょうか。いいですか。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>保護者の方々と同じレベルで悩んだらダメです。執行部が、いいことをしようとしているのに、同じレベルで悩んだら、悪いことをしているみたいです。そうではないということです。そこはしっかり認識しないと議会にも説明ができませんよ。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>私も電話がかかってきたのですが、令和3年4月1日から始まるという話しが出て</p>

	<p>いるのですが、そんなに急激にできるものなのでしょうかというような感じでありましたので、1年3箇月かけて、十分保護者の方々に納得をしていただかなくては、私ども前回の委員会定例会のときに朝地の方達がそれを望むのであればそれについてはとお答え申しあげたのですが、こういうことは電話がかかってくるとドキッとするとところもあるのです。納得のいく説明をしていただきたいと思いました。</p>
衛藤恵子委員	<p>保護者の人達は、現状が悪いとは思っていないです。いいと、ありがたいと思っているけど、この先が変わるとのことまでの思いが、つながって行かないのかと。</p>
下田教育長	<p>説明に行って、不安を与えてしまった結果になっているということになっているということです。言い換えたら。悪いことに、今までで気持ちよくやってきているのに、全く新しい制度を入れることによって、全部打ち消される説明になってしまったということです。ていねいな説明の意味が、保護者に伝わらなかったというのは、具体像が見えないから…具体像を提示し直しますということでいいのではないのでしょうか。後程、その方針も提案させていただくのですけれども、こういう形になりますというものを教育委員さんに認識していただければ、お電話があったときには教育委員さんが説明できるのではと思うので、今日ていねいに説明をしてください。</p>
内野宮学校教育課長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>他にご質問ございませんか。</p>
全委員	<p>(声なし)</p>
下田教育長	<p>就学支援委員会で、新生の特別支援学級に入る人数と、竹田特別支援学校に行く人数と、継続する人数が今すぐわかりますか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>小学校に入る児童で、特別支援学級に入るとされたのは12人です。措置替えが43人でその中に中学校とかも混在していますので、ハッキリは…継続は56人。大体の人数しか把握できておりません。</p>
下田教育長	<p>後で、一覧表でこれだけの人数がいるということを教えていただけますか。資料でなくても口頭できちんと。それだけ大変なのですということを、特別支援を必要とする人数が増えているということで、それで学級数が足りているのかということ、教育委員さんに知っていただきたいと思います。</p>
羽田野委員	<p>68人いるということでしょうか。継続が56人で、小学校入学の方が12人ということは…</p>
内野宮学校教育課長	<p>継続というのが、例えば今まで2年生で特別支援学級にいて3年生になるときもそのまま特別支援学級にということなんです。</p>
羽田野委員	<p>合わせて68人ということですね。</p>

	そうですね。すみません。後程もう一度数えてみます。
羽田野委員	はい。
下田教育長	他にございますか。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	確か去年も話しになったのですが、スポーツ少年団の交流大会の開催時期を考えていただけないかと思います。
下田教育長	どうぞ。
深田社会教育課長	今年もインフルエンザの声が、この週の前半に出始めたので、大変心配したのですけれど、三重町の野球クラブが小学校の関係があったのでそこにも確認をしたのですけれども…
下田教育長	お尋ねされているのは、(時期を)変更できないかということです。それに、答えてください。
深田社会教育課長	変更は、私はできると思います。今年是可以ということをやったのですが、そこまで深くは、12月上旬にというところまでの議論には及ばなかったもので、ここで答えできる課内での検討をしていないので、ただ今委員さんがおっしゃられたインフルエンザがちょうどこの時期になりますので検討は必要だと思います。
衛藤栄一委員	もうちょっと時期をずらしていただけると、保護者の方々がなぜこの時期にと言われるので、できることならばもう少しずらしていただくことが可能であるならば、していただいた方がいいのかなと…
深田社会教育課長	12月前半にとかに。
衛藤栄一委員	12月前半とか、もう少し違う時期でも別に構いません。
深田社会教育課長	分かりました。
衛藤栄一委員	考えてみてください。
下田教育長	一番、スポーツ少年団が忙しくない時期というのは、いつが良いのでしょうか。
深田社会教育課長	11月の後半くらいから大きな大会は…
衛藤栄一委員	もう終わっていますね。

下田教育長	11月後半。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	それ以前は、ダメですね。8月とかは試合があるということですね。
衛藤栄一委員	大きな大会で、残ってしまう可能性があります。それをつぶしてしまうとあれなので…
下田教育長	そうですね。
衛本教育次長	11月30日と12月1日に最後の野球大会があります。
深田社会教育課長	そうでしたね。
下田教育長	学童ですか。
衛本教育次長	学童野球大会です。
下田教育長	そうすると、やはり厳しいのでしょうか。入団式は、いつ頃でしょうか。
深田社会教育課長	5月ですね。
衛本教育次長	もしくは6月ですね。
下田教育長	その時に一緒にするのは、無理なのでしょうか。
深田社会教育課長	午前中に入団式をしまして…
下田教育長	終わるでしょう。入団式は、そんなに時間がかからないと思うのですが。せっかく集まっているので、そのままその時に行うのが気候的にもいいのではないのでしょうか。その後どこも早く帰っているようですが、入団式の後に試合を行っているのでしょうか。早く引き上げていくのは…
衛藤栄一委員	練習試合を組んでいるところがあります。
下田教育長	練習試合を組んでいるのですか。やはり、冬しかも年の瀬なのであわただしいということでしょう。今までは1月にしていたのでしょうか。
深田社会教育課長	すみません。そこは確認しておりません。
下田教育長・衛本教育次長	1月にしていました。

下田教育長	1月にしていたのですが、気候的に寒いからということで、12月に動かしたけど、12月のこの時期では、年末だから忙しいということですね。
衛藤栄一委員	ちょうど年末で、学級閉鎖などが出てきたので…
下田教育長	また、1回…
深田社会教育課長	課内で協議をします。
下田教育長	開催の必要性の有無についても議論したらどうでしょうか。出てきているところだけに参加賞を配っているだけなので、違う形のことを思い切って企画するとか、検討してみてもはどうでしょうか。 他にございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	ご質問がないようですので、付議事項に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

報告第18号 豊後大野市職員懲戒取扱規程の訂正について

下田教育長	報告事項に入ります。事務局の報告を教育次長 お願いします。 (学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により報告) 豊後大野市職員懲戒取扱規程の一部改正については、先般の11月定例会時の指摘に基づき訂正箇所があったので、市長部局より訂正する必要が生じたに伴い決裁依頼があり、同規程は共同の訓令でもあるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第3条に基づき臨時代理を行ったので、同規則第5条の規定に基づき、教育委員会に報告するもの。
下田教育長	ご質問ございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	報告第18号 について、今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

次に移ります。

報告第19号 公民館等の指定管理者制度導入時期の変更について

下田教育長	事務局の報告・説明を教育次長と社会教育課長 お願いします。 (教育次長・社会教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により報告・説明) 現在整備を進めている全ての公民館の工事が令和2年度中に完了する見通しがたったため、指定管理者制度の導入時期をハード面とソフト面の両側面から最もスムーズに移行できる時期を基本に、令和3年度から導入するスケジュールに変更するものとして、同規則第5条の規定に基づき、教育委員会に報告するもの。
下田教育長	公民館の完成が令和2年度末なので令和3年度からスタートするということでの導入時期の変更という報告でしたが、この件についてご意見・ご質問がございましたか。
羽田野委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
羽田野委員	先程の説明の中で、令和3年4月1日に間に合わない所は、指定管理を遅らせるというお話だったと思いますが、間違いはないでしょうか。
衛本教育次長	遅らせるといえますか、施設が完成して1年間遅らせるかは決まっていません。例えば、4月・5月に(完成が)ずれ込んだりする場合があります。 (対象施設が)完成してから指定管理時期を考えるので、後の分については、7月・8月に完成分については令和3年の4月1日で、4月・5月にずれ込んだ分はその時期は1年後になるか、完成から3ヵ月後になるかはまだ決まっていません。ただ今は令和3年3月31日に完成する見込が立ったので、完成している所は一斉に4月1日からは実施するということです。完成していないところについては、時期は少し未定になる。だから、今こちらは完成するということで、向かっています。
羽田野委員	よく分かりました。 私が聞きたいのは、それぞれの公民館毎に指定管理を行うのでしょうか、市全域にある中央公民館を除いてでしょうか、他の所について1つの指定管理でなくてそれぞれ6町の公民館について別々に指定管理をするのかということを知りたいのです。
衛本教育次長	今こちらで構想を描いているのは…
下田教育長	教育次長、そこは教育委員さんにはまだ指定管理の内容については説明をしていないと思います。

羽田野委員	していません。
下田教育長	今の時期は、その部分はいったんやめて、それより指定管理の内容のことを含めて提案をするときを決めた方がいいのではないのでしょうか。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	でないと、全く知らない状態で、部分的な情報をしかも架空な中で、今伝えようとしているので、こういうふうな形の指定管理を予定していますと、もうそろそろ一括して教育委員さんに方向性を提案するのが必要なのではないのでしょうか。
衛本教育次長	次回の教育委員会定例会でよろしいのでしょうか。
下田教育長	それは、私に質問されているのでしょうか。
衛本教育次長	誰に言えばよいかと。
下田教育長	そこは、相談いただければと思います。社会教育課と。それが、方向としてよい時期に…次回提案といいましたが、それは可能なのでしょうか。まだ、協議も終わっていない状態で…
衛本教育次長	全て社会教育課の案の段階です。
下田教育長	そうですね。そこが、ある程度方向性・スケジュールを見たときに、教育委員会にいつ提示できる予定でしょうか。決まったものを提案ということには、ならないです。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	教育委員会で審議していただくということが、大前提です。いつがいいかといのを…
深田社会教育課長	教育次長、よろしいですか。
衛本教育次長	はい。
深田社会教育課長	今のスケジュールは、令和3年度の4月に指定管理制度に移行するということから逆算して行くと、来年度6月議会には条例の上程をしないといけないので、それまでには教育委員会で教育委員さんのご了解をいただかないといけません。したがって、遅くとも3月までには教育委員会にお諮り申しあげて、4月以降はそれに沿った準備を進めて、6月の議会で正式に条例として指定管理の条例をお認めいただくという今はそういうスケジュールを考えております。

下田教育長	一時休憩します。 (午後3時45分)
下田教育長	開議します。 (午後3時51分) 公民館の指定管理の方向性については、提案をしていただけますか。
衛本教育次長	1月定例会終了後にも学習会を持ちたいと思います。 よろしいでしょうか。
下田教育長	1月だけではないのでしょうか。1月からずっと行って、正式には、最終決定は3月には教育委員会としてはして欲しいということですね。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	分かりました。6月議会において、条例改正をしたいというのは、もう少しつめてください。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	6月議会でないとイケないのかどうかを。条例改正は…
衛本教育次長	6月議会でないと間に合わないと…
深田社会教育課長	実は、9月議会において、債務負担行為を補正予算で議決していただかないと、その後の流れが踏めないものですから、そうしますと、6月議会もしくは教育長がいわれた6月以降の臨時会でもいいのですが、6月議会の時点で条例改正については議決をいただかないとイケないということです。
下田教育長	分かりました。そうすると、教育委員会を逆算しても期間が短すぎたということではないですか。
深田社会教育課長	なるほど。
下田教育長	もう少しいいいな説明をしたら、6月に条例改正をするという認識を持っていたのだったら、今年の10月ぐらいに一度提案すべきだったということではないのでしょうか。その辺は1回整理をしていただいて、教育委員会で最低でも1月から議論を始めてその辺の詳しい説明を随時少しつめて行くということで、少々時間を取ってもらうということによいですか。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	今回の報告は、指定管理の導入時期が令和2年度から令和3年度に変わったということのようですが、よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)

下田教育長	それでは、報告第19号については、報告のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、ただ今の報告のとおり承認いたします。次に移ります。

報告第20号 教育支援センター「かじか」の改修・移転について

下田教育長	事務局の報告・説明を教育次長と学校教育課長 お願いします。 (教育次長・学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により報告・説明) 現在の教育支援センター「かじか」の建物については、昭和40年建築(119㎡)であり55年を経過しようとしおり、老朽化が目立つ状況である。ついでには、旧三重高等学校同窓会所有の「すずかけ寮」を無償にて譲渡を受けて改修後、移転し、「かじか」の機能拡大を図るとともに、不登校児に関する保護者との協議の場や研修などの機能も有する拠点として今後の事業拡大を目指すため、別紙に掲げるスケジュールに基づき今後の事業展開を図る予定であるため、同規則第5条の規定に基づき、教育委員会に報告するもの。
下田教育長	この件についてご意見・ご質問がございますか。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	建物的には、何か問題はありますか。
内野宮学校教育課長	耐震の方は、問題ないです。
衛藤栄一委員	ないですか。
内野宮学校教育課長	ただ中が、水周りや壁とかが、また「かじか」として使い勝手を良くするためにということで、少し中をあたらなければならないということで、改修工事を行う予定です。
下田教育長	他にはよいですか。
衛藤栄一委員	はい、よいです。
下田教育長	何かありますか。

矢野委員	建物はすごく良いと思うのですが、あそこは何も今は使っていないのでしょうか。
内野宮学校教育課長	県議の事務所といたしますか…
衛本教育次長	玉田県議の事務所です。現在は。
衛藤栄一委員	あの建物は20年ぐらい経ちますよね。
下田教育長	次回1月のときに、「かじか」の移転に伴う機能、今資料を作っていますよね。
内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	あの資料を提示して、教育委員さん方に納得していただいているのでしょうか。
内野宮学校教育課長	「かじか」の機能拡大の分ですね。
下田教育長	そうです。そのためにあの広さが必要ということを…今の建物が手狭になっているのも事実ですし、古い建物で白蟻がたくさん出たということで、少し危険家屋になるのではないかとご指摘を受けたということで、移転先をさがしていたところなんです。ちょうど、「すずかけ寮」を無償でいただけるということで、そこに移転をしたいということです。そのために、あそこはかなりの広さがあるので、今までのような通室の制度だけで運営するのはもったいないので、せっかくフリースクールも一方では話題になっていますので、その要素とか先生方の研修場所とか、もちろんあそこに来たら学校に行かなくてもずっと勉強ができれば出席扱いにして高校受験にも活用できるような施設にしたいと思います。もちろん、いじめとかで学校に行けない子どもにも学校に行かなくてもいいからここ（「かじか」）に来なさい、としたいと思っています。来年度は、かじかのスタッフも増やす予定にしています。そういう形で移転をしたいということなのですが、改修費用については教育委員会で触れなくてよいですか。
衛本教育次長	現在、当初予算で設計費用170万円、改修費用を概算で4,000万円を要求しており、今後財政係と協議をしていかないといけないと考えております。
下田教育長	議会に説明に入りたいと考えておりますけど、ただ認められるかどうかは分からないところです。移転はいいですが、そのまま移転しなさいという意向になるかもしれませんが、それはちょっと厳しい状況ですよ。上の方は少し雨漏りもしていますし…
衛藤栄一委員	私は、いい所を見つけたなと思いますし、「かじか」があそこに偶然なったのかは知りませんが、表通りから少し裏にあって、あそこが通いやすいのか、ちょっと奥まった所で、今の「かじか」ですが。今度の移転予定先は、表通りに面していて明るい雰囲気になる。気持ち的に行きやすい雰囲気になる、あの建物は。行ったことのある子どもから暗いということをまずは言われているので、あそこ

	(移転予定先)は、広い通りにも面しているのので、明るい雰囲気、できればもっと明るく感じられるように改修していただきたいと思います。
下田教育長	はい、ありがとうございます。 ただいまの「かじか」の報告第20号に関しまして、報告のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、ただ今の報告のとおり承認いたします。 次に移ります。

○協議事項 小中一貫校の設置方針について

下田教育長	協議事項に入ります。 この協議事項について、教育次長・学校教育課長の説明を求めます。お願いします。 (学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明) 豊後大野市の小中一貫校の設置方針について定める必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の協議及び承認を求めるものである。
下田教育長	この件についてご意見・ご質問がございますか。 この前の定例会で、令和2年度の教育方針として、「小中一貫校」の意向を打ち出しますということで決定させていただきました。その令和2年度の具体的な内容の方針ということで、提案させていただいております。いろいろな角度からお願いします。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	これは、私がこだわり過ぎなのかもしれませんが、「小中一貫校の設置方針」の中で、「限界」という言葉が出てくるのですが、連携型小中一貫教育は良いもの形だとしてステップアップして、今度の小中一貫校にするという形なので、「限界」という言葉を私は使わない方がスムーズに読み取りやすいかなという感じなのですが。しかも、三重中は連携型小中一貫教育をまだ継続するわけなので、ということは「限界」を…こだわり過ぎでしょうか。
内野宮学校教育課長	いいえ、連携型小中一貫教育から一貫校に移行するときに、どうしてもある連携型の壁を越える意味で「限界」という表現を使用させていただいておりますが、実は今衛藤栄一委員さんが発言されたこと以外にも「限界」という言葉はあまり適切ではないのではないかとご意見もいただいておりますので、この表現については検討する予定にしております。

衛藤栄一委員	もう1つよいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	もう1つが、移行への具体的なスケジュールです。スケジュールを描いてやっていただくのはいいのですが、朝地は再来年度に移行予定で、先程の朝地の準備説明会のところでも話しがあったように、もう少し具体的に今のスタイルを周到しつつ…これに組織図とかを付随させてもよいのですかね。
下田教育長	全然構いません。
衛藤栄一委員	組織図を入れるなりすると、千歳・清川については朝地スタイルでやりますとか、新規に考えていきますとか、入っていかないと、清川・千歳の人がこれを読んだら、自分の所はどうなるのだろうという気持ちになるのではないかと思ったので、いかかでしょうか。
内野宮学校教育課長	そうだと思います。今のところ考えているのが、組織図についてはその町毎に違うかとは思いますが、朝地については校舎が一体型の小中一貫校と、千歳については…
下田教育長	すみませんが、あの資料を持ってきてもらえませんか。 一時休憩します。 (午後4時11分)
下田教育長	開議します。 (午後4時16分) 基本的に義務教育学校にしない理由としては、各町に小学校・中学校という立派な施設があり、これを使わない手はないということで、義務教育学校の新設でなくて小中一貫校ということです。そのときに、法律的には市教委の方で勝手に小中一貫校と呼ぶというだけで、制度的には朝地小学校と朝地中学校があるということです。ここが、一番勘違いしたらいけないところです。私達が言っている小中一貫校が、朝地小中学校と言ったときに朝地小学校・朝地中学校はなくなったという認識に立ちやすいのですが、そうではないということです。制度的には小学校と中学校があるということです。教育効果を上げるために一貫校にして小学校と中学校をくっつけますということなのです。ところが、義務教育学校は朝地小と朝地中を廃校にしてなくします。そして、ここに新しい学校を作ります。小学校と中学校はないということです。これが根本的に違う所です。私達が言っている朝地町の朝地小中一貫校というのは、朝地小と朝地中は残っていますというところで、そこをまず理解をしていただかないとわるいところなのです。それで、制度上一貫校にします。一貫校にしたときのスタイルが具体的な形で、名称は朝地小中学校ですということです。学年は、第9学年までを設定します。前期は1年から4年・中期が5年から7年・後期が8年から9年しますということで、6・3制をやめて4・3・2制に移行しますというのが大きな変更点です。教育課程については、小学校は今ある6年間と現状ある中学校の3年間で単純にくっつけますということで、全然今までの9年間の学びについては問題ありません。新たに教育課程を作り直すことはしませ

ん。ただし、独自教科として英語と郷土学を、(郷土学は)朝地ですので絆の学習などの名称で、これを年間カリキュラムに特別教科として入れてくださいということで、英語は小学校1年から行ったらどうでしょうかという提案です。教職員の配置については小学校と中学校は元々存在しますから学校長を両方に置くという選択肢はあります。2人校長がいてもよいのです。しかし、市教委としては小中一貫校にしますので、校長を1人にして校長1人余ったところに普通の先生を入れますということなのです。だから、校長1・教頭2・養護教諭も小学校・中学校ありますのでそのまま2名配置しますが、1校の校長の1名枠分は普通の先生を入れます。という認識で、小中一貫校にしますというのが、市教委の考え方です。ここが大きく違う所です。そこで、学校環境として職員室だけ設置をさせてくださいということと、小中学校が同じ放送が聴けるように放送施設の整備を行います。この学校環境の整備だけは、変更させていただきま。後は、(資料の)右側に書いてあるような検討課題が残るので、ここは1年間かけて行ってくださいということで、市教委は関知しませんので、朝地小・中学校の方で先生方やPTAや地域の人達と話してください。まず学校経営方針や学校教育目標の設定については、コミュニティ・スクールの方で行ってください。教育課程の編成については、学校で責任を持って行ってください。教室配置については、一応先程申しました前期がひとかたまりで、中期がひとかたまりで、私個人のイメージでは今の小学校に1年から4年が入り、今中学校の1・2・3年生が入っている所に5・6・7年生が入り、8・9年生つまり今の中2・3年生は2階の理科室と反対側の美術室に入ってはどうかというイメージを持っていますが、その教室の配置はお任せしますのでやってください。ただし、前期・中期・後期が離れることはダメですよ。校時表については小学校と中学校それぞれ45分と50分になっていますが、そこは学校で検討して、50分で統一するならば小学校1年から50分で行っていただきたいと思えます。しかし、小学校は50分で設定していても小学校1年生は、それは無理でしょうから小学校1年から4年は特別校時を作っていただきたい。そこはお任せしますよ。学校行事は運動会も一緒に、いろいろな行事も一緒になっていますので、より進化をしていただきたい。やりたくないものはやめていただきたいのです。資料の2-④の(学校行事の整理)中で、考えないといけないのが、小学校の卒業式と中学校の入学式です。市教委の提案は、ここに書いてある区切りがありませんので、小学校卒業式はしませんし中学校入学式はしませんという提案はさせていただきます。ということです。あとは、今までどおりの行事でできるものはやっていただきたい。修学旅行については、中学校2年生と小学校6年生が行っていますけれども、それは引き続きどうぞということです。ただし、この考え方で行くと、小学校6年生のお金を貯めて中学校2年生のところで長く行ったらどうでしょうかという提案を私はしたいとは思っていますが、やはり小学校6年生でやった方がよいということであれば、それはそれで継続して行えばよいと考えています。その部分は、学校にお任せします。市教委が行ってはいけませんとか言うことはありません。保護者が、やはり小学校のときに修学旅行に行った方がよいし5年生で宿泊体験に行った方がよいし、それぞれに目的がある訳ですから、それを学校で考えて行っていただいてもよいし、それだったら4年生で宿泊体験をいき5年生で修学旅行に行きましょうということであれば、それはそれでよいのではないのでしょうか。一番心配になっているのは、校旗・校章のことをずっといわれているのですが、校歌は変更し

ません。式のはじめに小学校の校歌を歌って、式の終わりに中学校の校歌を歌ってくださいということで、両方とも学校は残っていますので、両校の校歌をなくすということではできないので、小学校・中学校残っていますので…校旗についても現行のまま小学校と中学校の校旗があるので…ただ校章については、小中一貫校を市教委が打ち出して、市教委の責任で作ったらどうだろうか、マークですが、新たに小中一貫校としての校章を作ったらどうだろうかということです。前・中・後期に分けたとしたときに、制服は5年生から登場した方がスムーズではありませんかということです。私の提案は、1年生から9年生まで私服でよいのではないのでしょうかとしたのですが、制服はあった方がよいのではという意見も多かったのもので、そうならば5年生からの制服を考えたらいかがでしょうかということです。ただ、中学校と小学校が残っているということで、7年生からの制服はやめましょう。それだったら変わらないので、5・6・7年生が中期という意気込みで頑張るのですから、そうであったら5年生から制服でしょうということです。市教委の考えです。体操服は、1年生から9年生まで統一してください。しかし、これらはあくまでも学校が主体的に考えることですので、来年の11月までにその方向性を出していただき、お金のかかる話しではないので、十分行ってくださいということです。ただ、校章については、市教委が4月からデザインを募集して、校章は作りたいというのが、朝地町の小中一貫校のモデル案というか概略です。これと同じものを清川町と千歳町で行いましょうというのは絶対に無理です。そこで先程、衛藤栄一委員さんが発言されたように、清川町の小中一貫校の姿は何ですかというものを作っていくことをご提案して行きたいということです。そして千歳町、議会でも質問が出ました。そのときに答弁したのが、千歳町の場合には両方の校舎が古いという前提があるので、その場合には校舎建築と絡めて、小中一貫校を進めたらどうでしょうかという意見が一方で出ている。決定でもなんでもないので、今の施設は使えないという前提で千歳町は進めたいと…清川町での、市教委が今考えている小中一貫校は、そのまま現校舎を使用しながら、中学校が新しい校舎ですので、だんだんと中学校の方に校舎を移行していく、小学校の側に校舎を継ぎ足すなどの対応をして、体育館とかプールとかは一切あたらなくて、現行そのままの状況で、小学校はやがて改築時期がやってくるということなので、そこで検討したらどうかということです。素案は持っていますが、全然議論にもなってはいません。ただ、朝地町と同じように施設一体型の小中一貫校を清川町に作っていかうとは思っていないということです。だから、それぞれの町で全然雰囲気の違いの小中一貫校ができあがるということです。それを、今衛藤栄一委員さんが発言されたような形で、各町にもう少し具体的なイメージ像を作って提案をしていきたいと…

衛藤栄一委員

いいですか。

下田教育長

はい、どうぞ。

衛藤栄一委員

早く、清川にも千歳にもこの朝地の例をいって、検討課題は学校経営方針などもその独自の学校で決めるべきだと今意見が出ていたので、早く行って皆さんで学校を作りませんかぐらいの立場で、早く情報発信していった方が前向きにもなれるし、いいかと思えます。子ども達にも意見を聞いてもよいのだ

	から、せっかくこれだけ素地があるので、朝地での状況を踏まえて、清川・千歳にどんどんアクティブにあげてよい情報はどんどんあげて行った方がよいかと思えます。
下田教育長	どうでしょうか。
内野宮学校教育課長	そのとおりだと思います。
羽田野委員	素朴な質問をしてよいでしょうか。
下田教育長	はい、どうぞ。
羽田野委員	朝地町の場合には、朝地小中一貫校の1年生から6年生で、その後は7年生・8年生・9年生という呼び方をされるのでしょうか。
内野宮学校教育課長	はい。
羽田野委員	そのときに教科書はどのようになるのでしょうか。
下田教育長	羽田野委員さん、最初に申しあげましたとおり、小学校と中学校は残っているのです。義務教育学校になったらそういうわけにはいかないのですが。
羽田野委員	はい。
下田教育長	だから、そのまま中1から中3までの教科書を使います。
羽田野委員	7年生だけど、中1の教科書を使用するということですか。
下田教育長	そうです。
矢野委員	私立の進学校のように、前倒しで1年早くするとかは全然しないのでしょうか。
下田教育長	それは、学校がやりたいといえ、それも大いにやってもいいのではないかと思います。前倒しをして授業をしたいということであれば…義務教育学校であれば新たな教育課程でありますので、小学校6年のときに中学校1年の教育課程を入れ込んで行うというのは独自に作ることができますけれども、一応、市教委がいつている小中一貫校は小学校の教育課程と中学校の教育課程をつなぐだけというのが、基本路線ですから、ここに前倒しをするかどうかというのは学校の判断です。市教委としては、それを強制的に実施することを求めないし、ルール上でしなければならないということもありません。5年生から教科担任制を入れるべきだというのが、それが先程の提案の「限界」というところです。今までの連携型であったら、学級担任制なのです。6年生までは、だけど、市教委としてももう少し踏み込むのであれば具体的方針としては、教科担任制を5年生から入れますという提案を添えるのかどうかは今後…でも添える予定なのでしょ。

内野宮学校教育課長	そうです。
下田教育長	そうですね。先生の数は、今の大分市の規模からいったときに3名ぐらい増えるのではないかな…
衛藤恵子委員	今、教育長からの説明を聞いて思ったのは、先日の説明会において、保護者の方がどの部分に不安を感じたのかなと単純に思ったのです。聞いた範囲内では、あまり不安材料がないような感じなのですが、保護者の方はどの部分に不安を感じたのかなと。もしそうであれば、清川も早めに説明会なりをしてくださいというように、本当に朝地では親切でいねいな説明が早急に必要なのではないかと、理解をしていただくために。
内野宮学校教育課長	こういう具体的な説明をやはりしなかったからだと思います。基本スタンスとして、学校とか良い方向で話し合っ決めてくださいというスタイルでお伝えしたので、結局そのどこまで自分達で話し合っ決めて、どこがどうなるかがハッキリしなかったから不安に感じたのだと思います。
下田教育長	もう少しイメージが湧くような資料を作成し、朝地は早急にこの方針にしたがって説明に入るといことと、千歳と清川もある程度具体的な像を描いたものをお持ちして、これが決定されれば、話しに入る。
衛本教育次長	千歳については、教育委員会の方針で出しているの、校舎建築になると…
下田教育長	だから、校舎建築でなくて、小中一貫校のイメージをお持ちして行くということです。
衛本教育次長	教育委員会だけの方針なので、実際に令和5年に校舎ができるかというイメージを持たれても困ります。もし、財政上の事情とか発生して、できないとかいう場合もあり得るので、この教育方針は、小中一貫校の方針で千歳は出せませうけど、こういう朝地のものは見せられけど、こうしますというのは、まだ説明に入ったりはしない方がいいのでは。
衛藤栄一委員	いいですか。 ハードイメージが問題だということですよ。施設が。小中一貫校の考え方とか、なぜこれをしなければならぬのかとか、朝地はこのようにしていますという情報だけを公開するだけでよいのではないのでしょうか。ハードありきで語らずに、小中の…
衛本教育次長	朝地の例を出すのはいいとは思いますが。千歳は、朝地と一緒に運動会とかも小中合同で実施しているのですが、何年にどうするかみたいな感じで、具体的にいうと校舎が別々でも令和5年に実施するのかとか…
下田教育長	いやいや。

衛藤栄一委員	出さなくてもいいでは。ソフトイメージだけ出していけばいいのでしょ。あの敷地内で行いますという形でよいではないでしょうか。
下田教育長	むしろ、今地域の人はとても校舎を早く作ってほしい意向がありながらもくすぶっているのでしょ。市教委が、小中一貫校をこんな小中学校をイメージして行いますといったら、逆に地域の人達は乗ってくるのではないのでしょうか。
衛藤栄一委員	そうです。
下田教育長	完成度の高い小中一貫校にしていただけませんか。それを教育委員会は望んでいるのではないのでしょうか。違うのですか。
衛本教育次長	それは望んでいますけど、方針で令和5年というのはいいのですけど…
下田教育長	校舎建築については、少しも触れていないですよ。現段階では、市教委とすればその予定はないし…
衛本教育次長	それが、説明に行くと…
下田教育長	一時休憩します。 (午後4時34分)
下田教育長	開議します。 (午後4時38分) 朝地や千歳・清川についても具体的なイメージ像、そのときに現状の中でできあがる小中一貫校のそういうスタイルを説明用に作成して、行くということで、千歳でいえば離れている千歳小と千歳中とがありますが、そこでどんな小中一貫校が具体的にイメージされるかを考えて提案していただければ、その中で校舎を近づけた方がよいのではという意見が出てきたらそれはそのときに考えるということで、一応小中一貫校の基本的なことはもう一緒のことだからこういう形でやっていきましょうということで、行事ももっと整理しましょうということも提案できると思うので、そこは検討するというのでどうでしょうか。
衛本教育次長	分かりました。
下田教育長	学校教育課長、早速この方針を基に、それぞれ具体像を作って提案をしていくということでよいですか。
内野宮学校教育課長	現在のハード的なイメージですね。
下田教育長	この(設置方針)の中で、誤植等がございますか。
矢野委員	1ページ目の最後の行ですが、「H30年度は2,367人と想定している。」とありますが、過ぎたことなので、「となっている。」が正しいと思います。 (1ページ目の上記の表の数値と一致しないので、2,367人⇒2,348人が正しい。)

下田教育長	学校教育課長、修正よいでしょうか。
内野宮学校教育課長	どこでしょうか。
下田教育長	1ページの最後の行です。「想定している。」を変えてください。
内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	矢野委員さん、次に何かございます。よろしいでしょうか。
矢野委員	他の部分はよいです。はい。
下田教育長	いいですか。表現的におかしいところがあれば。検討しますので、指摘だけあれば。 それでは、冒頭に学校教育課長が言いましたように、校長会の方にもこの内容のチェックをお願いしておりますので、一応今日の内容でご承認をお願いしたいと思います。
(書記 麻生)	修正等がございましたら、資料提供等をさせていただきます。
下田教育長	大変申し訳ございませんが、方向性としてはお認めをいただくということで、語尾はご指摘があった箇所は訂正をさせていただきますということで、この説明の内容でよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	はい。異議なしということで、今後きちんと整理して、対応していきたいと思えます。 次の協議事項に移ります。

2020(令和2)年度学校教育方針について

下田教育長	(別冊)資料については事前配付をさせていただいておりますので、内容についてはお読みいただいているということで、最初に誤字・脱字等について、委員の皆様からご指摘を受けたいと思えます。その後に、ご意見等をお受けしたいと思います。
(各委員)	・委員からの指摘を受ける。・事務局からの正誤表を別途配付あり。
下田教育長	修正はよろしいですか。次に、この件についてご意見・ご質問がございましたか。
衛藤栄一委員	はい。

下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	(旧)4Pの6.です。見出しが、「プログラミング教育」が正しいと思います。
内野宮学校教育課長	そうですね。
衛藤栄一委員	(旧)3Pの4.の最初で「学習面では、…」とあるのですが、(旧)5Pの10.の最初の3行に同じ文章を使って「学習面では、…」とあります。
内野宮学校教育課長	はい。10.の連携型の方の最初の3行分を削ります。
衛藤栄一委員	あと、私の勝手な思いですけど。
下田教育長	いいです。どうぞ。
衛藤栄一委員	(旧)P18一番上の「②プログラミング教育について」の「ア. 目的」のところですが、「情報を収集・整理比較発信伝達する等の力はじめ、モラルや情報手段の基本的な操作技能ども含めたトータル活用力を育成する。」というのは、小学校のプログラミング教育にあてはまらないのではないかと思います。小学校のプログラミング教育の中には、「プログラミング的思考を」という言葉が入ってこなければいけないと思うのです。これは、多分ですけど、「How to」とかテクニックの話しばかりで、もう少し文章を変えられた方が良いのではないかと思います。
内野宮学校教育課長	ご指摘のとおりです。「プログラミング的思考を育成する。」というのが…
衛藤栄一委員	そこが何も入っていないので。
下田教育長	これは、一度書いていましたよね。その今の表現を入れたところで、学習資料に入れていましたよね。
内野宮学校教育課長	ちょっと、また…
下田教育長	学習会を実施した際、提案したときに…この表現は取り替えてください。そして、他にございますか。
衛藤栄一委員	それぐらいでしょうか。
下田教育長	いいでしょうか。
全委員	(声なし)
下田教育長	学校教育課長、特に(旧)8・9Pで、来年度の特徴を説明してください。
	(学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明)

	<p>(協議理由)</p> <p>豊後大野市の2020(令和2)年度学校教育方針について別紙のとおり定める必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の協議及び承認を求めるものである。</p>
下田教育長	<p>今の説明は、大変良かったと思います。明確に来年度の方針が、提起されたと思います。どうでしょうか。</p> <p>特に「居場所のない子0ゼロ」という言葉を初めて登場させたのですが、どうでしょうか。今までは「不登校0ゼロ」だったのです。不登校の子どもも良いではないかという認識に立つということです。それと、防災教育で通学路を歩いて帰っていたときに、地震があったらどうするのか。それと校外学習時、ジオサイトなどで学習に行っていたときに、もし地震があったらどうするのかというのを具体的に提案しようと。これをいろんな場面で行おうと、今年少し考えたいと思います。</p>
衛藤栄一委員	<p>この前、緊急避難訓練したら、「地震です。」と言ったら、皆教室へ駆け込んでしまいましたね。地震の避難訓練は机の下に入り込むと思っているから。一番安全な校庭から教室に入り込んでいきました。子ども達が。だから、少し考え方を変えていかないと、校庭にいるのが一番安全なのですよということ教えてあげないと…</p>
下田教育長	<p>そうなのです。そうなのです。ここを本気で行おうということです。前もご指摘を受けました。「ブラインド型訓練」でしょう。急に行うものでしょう。</p>
衛藤栄一委員	<p>そうです。</p>
下田教育長	<p>外にいながら、教室に帰っていくという…</p>
衛藤栄一委員	<p>そうです。</p>
矢野委員	<p>そういうのは、いつどこで出合うか分からないから、どういう場面の状況のときにも安全な避難の仕方を…</p>
衛藤栄一委員	<p>どこかの教育委員会がしていました。</p>
矢野委員	<p>どこの町で出合うか、その場ですからね。</p>
羽田野委員	<p>私もそれは見ました。</p>
下田教育長	<p>それが、マニュアル化ができれば最高ですけど。もう少しお時間をいただくと、それぞれの町のコミュニティ・スクールで少し考えていただこうと、その地域の帰っている最中に、自分の家族でない子どもにどういう支援をするのかということを考えていただこうと思います。そういうものも本気で実施するとどうだろうかなと…</p>

衛藤栄一委員	もう一つ気になっていることを出していいでしょうか。
下田教育長	はい。どうぞ。
衛藤栄一委員	基本方針の中の基本目標に、「主体的な自己実現をめざして～15に春を～」と、うたわれているのです。でも私は思うのですけど、そのために2番以降のことをずっと行っていると思うのですけど。「15に春を」がもっと表に出てよいのではないかと思います。結局キャリア教育の目標も、「②ねらい」のところで「ア.15歳で自分の進路を主体的に選択することができる。」をするために、キャリア教育を行っているのです、もう少し、基本目標でいってはいるのですけど…例えば、今まで行った分の中で、「15に春を」という意識で、行っていることが今一步伝わってこないかなと…私は、これはすごく良い基本目標だと思います。15歳で何を目標にするかとか、何を達成するかとか、子どもさん達にもこれは染みてないし、保護者にも染みてないし、これは基本目標なので染みるような…
下田教育長	どうですか、学校教育課長。
内野宮学校教育課長	はい。この「15に春を」ということについては、かなり前からあがっている言葉で、ご指摘のとおり「15に春を」はその10Pのキャリア教育にある「15歳で自分の進路を主体的に選択することができる。」というのがもう少しニュアンスが伝わればよいということですね。
衛藤栄一委員	そうですね。
下田教育長	検討してください。
内野宮学校教育課長	検討します。
下田教育長	基本目標自体の入替えや表現が変わらなくても、この具体的手立てが、来年1年間「15に春を」意識させる手立てが、その表現がどこかに1箇所に入って実際に実践を行うというのはどうですか。
内野宮学校教育課長	ここは当たらずに、ですね。
衛藤栄一委員	そうですね。これは、私相当良いと思うのです。15歳になったら何かをしなければならぬというのが、子ども達も意識できるような感じにしていればよいかなと思います。
内野宮学校教育課長	「15に春を」意識…
下田教育長	本日、定例会の後にゆっくりご指導いただいたらと思います。
内野宮学校教育課長	今、かなり難しい宿題をいただいたと思います。

衛藤栄一委員	すみません。
下田教育長	どうでしょうか。他にございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	大きな変更点については、一覧表にして出していきたいと思っております。今、この正誤表については、全て話しましたか。
(書記 麻生)	この正誤表で対応をお願いします。この表以上の修正箇所のご指摘をいただきました。
下田教育長	分かりました。よろしくお願いします。 それでは、ただ今の学校教育方針については、今度の1月の校長・所長会議にてご意見をいただく中で、最終的に語尾の整理だけさせていただくということで、方針の内容を変えるということはないですね。
内野宮学校教育課長	方針の表現の方法とかについては、変更をする可能性があります、方針が変わるということはありません。
下田教育長	はい、それでは来年度の(学校)教育方針について、ご異議ありますでしょうか。
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	それでは、異議なしと認めます。 次の協議事項に移ります。

旧緒方村役場庁舎 復元保存に向けた方針について

下田教育長	事務局の報告・説明を教育次長と社会教育課長 お願いします。 (教育次長・社会教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会資料により報告・説明) 昭和7年に緒方村役場庁舎として建設され、平成9年5月7日に旧緒方町が申請し、国の指定文化財の指定を受けた「旧緒方村役場庁舎」が老朽化し、台風被害等で一部破損している状況となり、過去には緒方町退職議会議員会より「老朽化や外壁・屋根に一部破損があり、台風時等に部材の飛散等、2次災害の心配があるとして」取壊しの要望が出されたが、貴重な建造物であることや、国・県との協議で示された「取壊しはできない」との意見を勘案し、
-------	---

	復元保存に向けた方針について、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の協議及び承認を求めるものである。
下田教育長	結局、どのようにしたいのですか。結論は。
深田社会教育課長	現地で復元・保存させていただきたいということで。
下田教育長	その方針を市教委で決めたいということですね。そこを明確にしてください。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	この件についてご意見・ご質問がございますか。建物については、ご存知ですかね。
全委員	(「知っています」の声)
下田教育長	その場で、現状で復元ということでよいのですね。高野歴史民俗資料館長。
高野歴史民俗資料館長	はい。
下田教育長	大変申し訳ないのですが、中の議論までは教育委員会で決定した方がよいのですか。空き家の状態で復元ということまで含めて決定した方がよいのでしょうか。
高野歴史民俗資料館長	はい。
羽田野委員	よろしいですか。
下田教育長	はい。どうぞ。
羽田野委員	大体、復元するのにどれぐらいの金額がかかるのかということと、それとこれを復元されてどのようにされるのか、ただ建ったまま置いておくのか、皆さんに公開をしたりとかをするのか、その後にとどのようなことを考えられているのかをお聞きしたいのですが。
下田教育長	高野歴史民俗資料館長、お願いします。
高野歴史民俗資料館長	よろしいですか。 私の考えになってしまうところがありますけれども、約9,000万円～1億円ぐらいかかるということでもあります。もうダメだから取壊した方がという議論が永遠続いてきておりましたが、今年度調査を教育長ほかからの指示をいただいて、やっと調査費を着けていただくことができまして、調査結果(現部材の)85%も使えるということで、これはもう取壊しという話しにはなりません、すごい資料がで

	<p>きることになりました。</p> <p>よく活用方法を聞かれます。非常に困難な考え方もあったのですが、歴史民俗資料館が令和3年に三重町に移転しますが、緒方町に長く文化的施設があったのですが、現資料館がそれを担ってきたのですが、なくなってしまうので、ジオパーク・エコパークを市が取り組んでいますけれども、そういう拠点施設・啓発する施設としての活用があるのではないかと考えています。人を常駐させるというのは困難な状況が生じてきますので、その辺は少々考えていかなければいけないのですが…それからあと緒方町域で、文化的景観という町全体を一つの文化財としての景観にする取り組みも進めておりまして、旧庁舎が非常にすばらしい位置にありますので、文化的景観を保全・維持・管理をしていくためには絶対拠点になる場所が必要になってきますので、それにふさわしい建物になるのではなかろうかと考えているところであります。それから、若干の緒方にまつわる非常に貴重なもの、緒方だけでなく豊後大野市の近代化にまつわるいろいろな資料が、うまく公開できておりませんので、旧庁舎の収蔵室、それから小展示室的な部分を作るといいますか、部屋を活用させていただいて、いろいろな文化的な景観とか古い歴史的なものを市民の皆様へ情報としてお返ししていくような施設にできるのではないかと考えているところであります。以上です。</p>
羽田野委員	<p>ということはですね、人員の配置は難しいとおっしゃったのですが、これだけのことを、1億円もかけて見せるのだったら、やはり来ていただく方に入場料などをいただいて、次に備える…これをそのまま修復したとしても、またどこかで壊れたりしたときの何かの財源になるようなことにしないと、せっかく金をかけても何も皆さんに見ていただかないと、と気がするのですが、私個人的な考えですけど、そういうことも考える余地があるのでしょうか。</p>
高野歴史民俗資料館長	<p>そうですね。</p> <p>(令和元年12月)21日に文化財保護審議会が開かれまして、そのときにも同様のご意見をいただきまして、市民の皆様が、守らなければいけないのではないかと意識を醸成するような活動も含めてちゃんと考えていってくださいとご指摘をいただいたところです。まだ、教育長までには報告を上げてはいませんが…</p>
深田社会教育課長	<p>教育長、一端、一時休憩をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>一時休憩します。 (午後5時12分)</p>
教育長	<p>開議します。 (午後5時29分)</p> <p>ご提案なのですが、協議事項で方針については、資料にある(ワンペーパー)これが方針なのでしょうか、それとも別に方針案があるのでしょうか。</p>
深田社会教育課長	<p>いいえ、この(資料の18ページ)右下の現状で保存するということと…</p>
下田教育長	<p>この方針案は、適正でない表現があるということでしょう。(合併)特例債は使えますか。</p>

衛本教育次長	使えません。
下田教育長	事実と違う所もあるでしょう、方針の中に。
深田社会教育課長	直近で変更になりましたので。
下田教育長	方針をきちっと提起しないといけないのではないのでしょうか。これは、資料であって…
深田社会教育課長	はい。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	そうですね。だから、これからの方針を文章化したものを。
深田社会教育課長	分かりました。
下田教育長	主旨はこれで、右下にあるのが方針だろうと思いますが、きちんとした方針がないといけないのでは。
衛本教育次長	はい、分かりました。
下田教育長	では、(旧緒方村役場庁舎は)今の位置で復元をするための実施設計委託料を来年度当初予算に上げたいということがありますので、方針としては、そういう現地で復元・保存するという、これだけの方針をお認めいただくということで、よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、この方針案については、次回正式にきちっと方針案を出してください。いいですか。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	それを基に、2月以降の議会で提示できるようにしていただくということで…ありがとうございました。予定の時間をかなり過ぎましたが、次に議事案件に移ります。

○議事案件

議案第53号 平成31年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

下田教育長	議案第53号 の審議に入ります。 この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと
-------	--

<p>全委員</p> <p>下田教育長</p>	<p>思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい、異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、教育次長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当職員は臨席を認めます。他の課長さん方はここで終了ということにさせていただきます。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午後5時33分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・歴史民俗資料館長 ・担当者退出 ～</p> <p>～ 学校教育課長・学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)入室 ～ (午後5時40分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。 ※審議結果は、審査対象者4名のうち、認定4名、不認定なし、保留なしであった。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 終了</p> <p style="text-align: right;">(午後5時44分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)退出 ～ ～ 担当者 入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午後5時44分開議)</p> <p>下田教育長</p> <p>それでは、開議します。</p>
-------------------------	--

7 その他

<p>下田教育長</p>	<p>では、その他 に入ります。順番に説明をお願いします。</p> <p>・学力向上会議の参加について (学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明) 教育委員の参加場所の確認を行った。 (三重:矢野委員・犬飼:羽田野委員・朝地:衛藤恵子委員・清川:衛藤栄一委員)</p>
--------------	--

	<p>・学校給食における食物アレルギー対応について (学校給食共同調理場長が令和元年12月 豊後大野市教育委員会定例会別冊資料により説明)</p>
下田教育長	この案件については、1月定例会にもう一度はかるということによろしいですか。
衛本教育次長	今、説明しました食物アレルギー対応マニュアルを少し変更、改正したいと思います。
下田教育長	簡単にいうと、マニュアルどおりには当面しません。エキスだけ来年から対応(マニュアルどおりに行い[アレルギー対応から除外])させていただきますということですよ。
衛本教育次長	そうです。
赤嶺学校給食共同調理場長	すみません。
下田教育長	それは認識してください。エキスだけは対応(マニュアルどおりに行い[アレルギー対応から除外])する。エキスの品物によっては、給食が食べられない子どもさんが出てくるということです。弁当ですよということになります。他は、だいたい今までどおり代替食で。具体的な献立表とエキスを書いてあるような資料を提示していただけますか。こちらに。
衛本教育次長	次回。
下田教育長	次回ですね。ここを見て、来年誰と誰がチェックする。だから、弁当になるとか、保護者対応が安全になるとか、それが欲しいのです。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	分かりますでしょうか。皆さんの説明はいいのですが、こちらが分かり易いような資料でないと、意味がないと思います。献立表がありますが、保護者が確認するのは献立表でしょうか。
赤嶺学校給食共同調理場長	献立表と別にあります詳細な献立表というか、少し詳しくなったものをご確認していただきます。
下田教育長	そうですね。それをどんな形でそれを保護者に提示しているのでしょうか。そうでないと、それで安全が確保できるという認識がないと、教育委員会としてもOKとか言えないのではないのでしょうか。これだけの資料が、保護者に行くのですねと、ここで保護者が確認するのですねと、学校がいつ確認するのかというのを、学校教育課長、そういう資料を提示していただかないと、この方向で安全ですから行きますと言われても、それは無理でしょう。分からないでしょう。具体的には。このような作業が日常的に行われようとしているから大丈夫で

	す。だから、エキスだけは対応から除外することで行きます。その提案をしていただかないと、今のままの提案では、本当に安全なのだろうか、エキスが入っているのに、誰がどこで確認するのか、というのが見えない。
内野宮学校教育課長	具体的な方法を示して欲しいということですね。
下田教育長	逆質問でしょうか。
内野宮学校教育課長	いいえ、具体的な方法をお示しします。
下田教育長	それは、必ず(資料を)出してください。ここで、提案するのですから。教育次長や私と話すときはそれでよいですが、教育委員の皆さんと協議をする際には、具体的なものがあってから、ここでチェックが始まりますとか、そういうものをお知らせしていただかないと分かりません。4月から実施するというのですから、これは1月には決定しないとイケないでしょう。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	もし、教育委員会として、それはまだ危ないでしょうと言ったときには、何か意見を持っていますか。
衛本教育次長	そんなことは、できるでしょうか。もう現状では、教育委員会で令和3年の4月からということで話し合ってきているので、令和2年4月1日に学校と連携を図って、保護者との連携を図って、6品目で実施するという中で今話し合ってきているので、それを令和2年度についてはエキスの対応だけはしなくて、保護者をお願いするという方針で行きたいというお願いですので、教育委員さん方にはぜひお認めをいただかないと…
下田教育長	だから…どうぞ
衛藤栄一委員	前回のマニュアル改正時の流れからいくと、マニュアル等きちんと提示されていなくて、エキスの対応外を認めてほしいといわれて、そのときにマニュアルを改善してエキスの混入についてもきちんと説明するというので承認したのです。だから、今回出した事案が、不適切であつたら当然、承認されません。ということですよ。
下田教育長	そうなのです。それが、詳しく、こちら側が子どもにとって安全な給食という視点を失わないようにして資料提供をしてきて、だからこれで行きたいといわないと、市教委(事務局)が方針決めたので認めていただかないと困ると言われても、私1人が賛成しても4対1で反対されたら、それはありえないで…
衛本教育次長	それは、可能性はあります。
下田教育長	だから可能性がないように、詳しい資料をちゃんと提示して説明してくださいということです。これでは、説明資料にはならない。これは、われわれの学習資

	<p>料です。ちゃんと献立表を持ってきて、送付する献立表を見せて、安心していただかないと、ここが太字になっているとか、創意工夫をしないとか、それを私はお願いしてきたと…見たら太字になっているとか、色が付いているとか…</p>
衛本教育次長	(詳しい献立表は)実際は4月からになるので、見本になると思います。まだ、メニューとかできていないので、見本で…
下田教育長	今年のもので、いいです。
衛本教育次長	今年のものでよければ、はい。
下田教育長	では、それは1月の定例会時に追加で…
赤嶺学校給食共同調理場長	はい、分かりました。
	<p>・2019「おおいた遺産」守り人養成 第3回全体講座について (教育次長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明) 参加希望があれば、申込書の提出を依頼した。</p> <p>・資料提供関係 学校評議員について (学校教育課長が令和元年12月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明) ※資料内に、学校運営協議会委員の役割の記載があったが、豊後大野市の規則には、人事に関する部分はない確認を行った。</p> <p>・奨学金返還支援補助金関係例規について (教育次長が、口頭にて説明。要綱に不備が一部見られたので、次回提案を行うこととした。)</p> <p>・一般質問の状況について (時間の都合により、資料提供とした。質問等があれば、次回にお願いすることとした。)</p>
下田教育長	他にございますか。
全員	(声なし)
下田教育長	それでは、連絡調整に入らせていただきます。

8 連絡調整

○ 令和2年1月定例会の日程調整について

下田教育長	次回の日程について、提案を 教育次長 お願いします。
衛本教育次長	はい、それでは提案させていただきます。 1月定例会につきましては、1月27日月曜日 午前9時00分から開催したいと考えています。それでは、1月定例会について、ご協議の程、よろしくお願いします。 それと併せて、2月の定例会についても 2月14日金曜日 午前9時30分から開催したいと考えています。 ===== 日程協議・調整を行う =====
下田教育長	次回、1月定例会につきましては、1月27日月曜日 午前9時00分から開催しますので、よろしくお願いします。 また、2月定例会には、2月14日金曜日 午前9時30分から開催しますので、併せてよろしくお願いします。
下田教育長	それでは、連絡調整を終わります。

9 閉会

下田教育長	それでは、これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 令和元年12月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (午後6時18分閉会)
-------	--